

デューイ十進分類法における合成表示は複合主題への対応手段として有効か

Is the Synthetic Expression Method of the Dewey Decimal  
Classification an Effective Device for Treating Complex Subjects ?

緑 川 信 之  
*Nobuyuki Midorikawa*

*Résumé*

It is often explained in textbooks that the synthetic expression method (synthesis of notation by auxiliary tables or other parts of the schedule) of the Dewey Decimal Classification (DDC) is a device for treating complex subjects. However, such an explanation is wrong and based upon a confusion of the "synthetic expression method" for notation system with the "analytico-synthetic procedure" for subject structure. The analytico-synthetic procedure is a procedure for applying division principles to subjects specific to classification systems with multi-dimensional structure such as Colon Classification. While division principles are to be applied in due order in the hierarchical structure, they can freely be applied in the multi-dimensional structure. Therefore, complex subjects can easily be classified and thus better treated in the latter structure. Also, it is true that most classification systems with the multi-dimensional structure have adopted the synthetic expression method for their notation systems. However, the subject structure is in principle nothing to do with the notation system of a classification system. Any subject, which can be expressed by the synthetic expression method, can also be expressed by the enumerative method. Therefore, the synthetic expression method of the DDC cannot be an effective device for treating complex subjects (as compared with the enumerative expression method).

- I. はじめに
- II. 複合主題
- III. 分類法と複合主題
  - A. 階層構造と複合主題

---

緑川信之：図書館情報大学，茨城県つくば市春日1-2

Nobuyuki Midorikawa: University of Library and Information Science, Kasuga 1-2, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken

受付日：1999年3月12日 改訂稿受付日：1999年5月29日 受理日：1999年6月22日

デューイ十進分類法における合成表示は複合主題への対応手段として有効か

- B. 合成表示と複合主題
- C. 多次元構造と複合主題
- IV. DDC と複合主題
  - A. DDC における「合成」
  - B. 引用文 a における「記号の構築」の意味
  - C. 引用文 b における「合成的手法」の意味
- V. おわりに

## I. はじめに

ひとつの文献が扱う主題はひとつの側面だけとは限らず、複数の側面からなる場合も多い。たとえば、「日本の法学」という主題の場合は、「日本」という地理的側面と、「法学」という学問領域的側面とからなる。このような複数の側面をもつ主題を複合主題とよぶ（第 II 章で、より厳密に定義をする）。各側面のことも「主題」とよび、「複数の主題からなる主題」という表現をすることもある。

複合主題にいかに対応するかという問題は、1876 年に出版されたデューイ十進分類法 (DDC) の初版からすでに認識されていた。その序文で、次のように対応することが指示されている。

・・・多くの図書は 2 つあるいはそれ以上の異なる主題を扱っている。その場合には、最も役に立つと考えられる場所に位置づけ、その分類記号の下にその図書が扱っているほかの主題を書き込んでおく。・・・ある綱 (division) の下の目 (section) の大部分を扱っている図書の場合は、最も重要な目の記号ではなく、[その上位の] 綱の記号を相互参照とともに与える<sup>1)</sup>。

ここでは、まず、複数の主題 (側面) を扱っている図書は、その中で最も利用者に役立つと考えられる主題に位置づける。そして、(目録カードなどで) その主題に対応する分類記号の下に、残りの主題に対応する分類記号を記入しておく、と指示されている。また、「綱」というのは第 2 次区分の項目、「目」は第 3 次区分の項目である。ある綱

の下の目の大部分を扱っている主題というのは、たとえば、「英文学」という綱の下に「詩」「戯曲」「小説」「随筆」「風刺」などの目があるが、これらの大部分を扱っている図書の場合は、「詩」や「戯曲」などの目の中から最も重要な項目を選択するのではなく、その上位項目である「英文学」という綱に位置づける、ということである。

この対応方法は、現在の最新版である第 21 版 (1996 年出版) においても、より洗練された形で維持されている。初版では、「ある綱の下の目の大部分」と表現されていたが、どのくらいが「大部分」なのか明確でない。現在の版では、「3 つ以上の場合」と規定されている。また、側面 (主題) 間の関係にもいろいろある。「キーツへのシェイクスピアの影響」というような影響関係・因果関係もあれば、「前半に微分、後半に積分が書かれている図書」のように独立した側面が並列に扱われているものもある。こうした側面間の関係を考慮にいった対応方法が指示されている。

初版以来の対応方法を洗練するだけでなく、さらによりきめ細かな対応方法も規定されている。たとえば、「言語と文学に関する学際的研究」という主題は、「文学」ではなく「言語」に位置づけるよう指示されている。このような学際的主題の場合、その学際的主題を構成している各側面のどれに位置づけるかを決めなければならない。当該の学際的主題を位置づけると定められた側面に対応する項目は、「学際記号」とよばれている。このほか、包括記号や優先表とよばれる方法も用意されている<sup>2)</sup>。

このように、DDC では、複合主題に対して早くから対応を試みてきたし、現在ではかなりきめ細かな対応方法が規定されている。しかし、これら

の方法は、結局、複数の側面のうちのどれかひとつを選択してそこに位置づける、ということを行うものである。選択されなかった側面に文献が位置づけられることはない<sup>3)</sup>。

複合主題へのより根本的な対応方法は、複数の側面を兼ね備えた項目を用意することである。たとえば、「日本の法学」という主題の場合、「日本」という地理的側面と、「法学」という学問領域的側面を兼ね備えた項目（「日本-法学」という項目）があれば、そこに位置づけることができる。ところが、「日本」という項目と「法学」という項目はあるが、「日本-法学」という項目がなければ、「日本」か「法学」のどちらかに位置づけざるをえない。どちらに位置づけるかを定める方法については上でみてきたとおりであるが、それは、複数の側面を兼ね備えた項目を用意するという方法に比べると、次善の対応策といわざるをえない。

DDCでも、複数の側面を兼ね備えた項目を用意する方法に、（特に第17版以降）積極的に取り組んできた。たとえば、以下のような複合主題に対して、第16版では対応する項目がないが、第17版では新たに設けられている<sup>4)</sup>。

哺乳動物の生態学  
中等教育の指導方法  
小麦の収穫

しかし、このような複数の側面を兼ね備えた項目を分類表中に用意するということは、決してたやすいことではない。たやすくはない理由については第III章で詳しく説明するが、とにかく、この問題は分類法を考える上での重要課題となっている。

この、複数の側面を兼ね備えた項目を用意するという問題に対して、「記号の構築」あるいは「合成的手法」が有効な手段であるという意見が存在する。

たとえば、DDC第21版の解説書に、次のような記述がみられる。

a. DDCでは、複数の論点(multitopical)あ

るいは複数の側面(multi-aspect)をもつ主題を「複合主題」とよんでいる。DDCは、記号を構築する(building numbers)という仕組みによって、多数のそのような主題に対応することができる。[DDCの]体系は、完全にファセット化されてはいないし、無制限の合成を認めてもいないが、記号の構築によって、ひとつの主題の多くの側面を表現することができる<sup>5)</sup>。

また、分類法に関する他の解説書でも、次のように書かれている。

b. DDCは、複合主題に対応するために、合成的手法を用いている<sup>6)</sup>。

このように、DDCにおける「記号の構築」あるいは「合成的手法」が、複数の側面を兼ね備えた項目を用意する有効な手段であるという意見は、多くの文献にみることができる<sup>7)</sup>。しかし、本当にそうであろうか。また、「記号の構築」「合成的手法」とはどういうことを指しているのだろうか。

本稿では、DDCにおける「記号の構築」あるいは「合成的手法」が、複合主題のすべての側面を兼ね備えた項目を用意する有効な手段である、という意見の妥当性について検討する。また、その際、「記号の構築」「合成的手法」という用語の使われ方についても吟味する。なお、「複合主題のすべての側面を兼ね備えた項目を用意すること」を、以下では簡略に「複合主題に対応すること」と表現する。

## II. 複合主題

これまで、複合主題とは複数の側面をもつ主題のことである、としてきた。これは一見自明の定義のように思える。しかし、実際にはそれほど単純な話ではない。

たとえば、ある文献の主題を学問領域的側面から区分すると、「法学」という主題として位置づけられるとする。また、学問領域的側面は考慮にい

れずに、地理的側面だけから区分すると、「日本」という主題として位置づけられるとする。これらの場合は、複合主題ではなく、単一の側面をもつ主題（単一主題とよぶことにする）として扱われる。しかし、この文献を、学問領域的側面と地理的側面の両方から区分すると、「日本の法学」という複合主題として位置づけられる。

このように、ある文献の主題が複合主題とみなされるか単一主題とみなされるかは、注目する側面によって異なるのである。この区分する際に注目する側面のことを区分原理とよぶ。この用語を使うと、学問領域的側面は「学問領域という区分原理」、地理的側面は「地理という区分原理」、などと表現される。

文献を分類する際は、通常は分類表が使用される。したがって、ある文献の主題は、使用する分類表で用いられている区分原理にしたがって区分される。もし、地理という区分原理がまったく用いられていない分類表を使用した場合は、先ほど例にあげた文献の主題は学問領域という区分原理だけで区分され、「法学」という主題に位置づけられる。学問領域と地理という両方の区分原理が用いられていれば、「日本の法学」という主題に位置づけられるであろう。前者は単一主題、後者は複合主題である（もちろん、そのほかの区分原理がないとしての話だが）。

分類表で用いられている区分原理を適用しても、その区分原理に対応する特性を文献がもっていない場合は、その区分原理は無視される。たとえば、特定の国の法学ではなく、法学全般を扱っている文献は、地理という区分原理を適用しても、どこにも位置づける項目がない。この場合は、「法学」という単一主題として扱われる。

以上から、複合主題は次のように定義される。

#### 複合主題

ある文献に複数の区分原理が適用され、そのうちの2つ以上の区分原理によって、それぞれ特定の項目に位置づけられる場合は、その文献の主題は複合主題とみなされる。

ところで、この定義に対して反論が予想される。ある文献が、学問領域という区分原理で「法学」という主題に位置づけられたとしよう。この文献を、今度は、法律の種類という区分原理で区分したとすると、「憲法」「民法」「刑法」などに区分されるであろう（たとえば、「憲法」に位置づけられたとする）。この2つの区分原理を用いると、「法学—憲法」という主題に位置づけられることになる。これは複合主題とはみなされず、「憲法という法律に限定した法学」というように、法学という単一主題を細分化しただけである、という意見である。

学問領域と地理という区分原理を用いる場合は「日本の法学」という複合主題になるが、学問領域と法律の種類という区分原理を用いたときには「法学—憲法」という単一主題になるようにみえる。この違いはどこから来るのであろうか。それは、適用される区分原理が、適用される項目に固有のものか、それとも広く適用されるものかという違いにある。

法律の種類という区分原理は、法学に固有の区分原理である（厳密にいうと必ずしも法学に固有というわけではないが、議論を複雑にしないために、ここではそうしておく）。この場合は、法学を細分化するという役割だけをもち、別の側面からとらえるという役割をもっていないようにみえる。それに対して、地理という区分原理は、法学以外にも広く適用することができる。学問領域という区分原理と同等の重みをもっているといえる。したがって、法学を細分化するというよりは、別の側面からとらえるという役割をもっているようにみえる。

このように、ある区分原理によって区分されてきた項目に対して、そこに適用されるもうひとつの区分原理がその項目に固有の場合は、別の側面を与えることにならず、複合主題を形成しないようにみえる。しかし、これは「そうみえる」だけであり、どのような区分原理であっても、区分原理である以上は「ひとつの側面」を与えるのである。したがって、複数の区分原理が適用される場合（さらに、各区分原理ごとに特定の項目に位

置づけられる場合)には、必ず複合主題になるのである<sup>8)</sup>。

複数の側面からなる主題にはもう一つの形態が考えられる。それは、ひとつの区分原理によって区分されたときでも、複数の項目に位置づけられる場合である。たとえば、「科学と哲学」という主題は、学問領域という区分原理だけが適用されても、「科学」と「哲学」という2つの項目に位置づけられる。このような形態の主題は混合主題とよばれている<sup>9)</sup>。

### 混合主題

ある文献にひとつの区分原理が適用され、複数の項目に位置づけられる場合は、その文献の主題は混合主題とみなされる。

混合主題とみなされる主題でも、区分原理の適用の仕方によっては複合主題とみなされる場合がある。たとえば、「キーツへのシェイクスピアの影響」という主題は、文学者という区分原理を適用すると、「キーツ」と「シェイクスピア」という2つの項目に位置づけられる。これは混合主題である。しかし、影響を及ぼした文学者という区分原理と影響を受けた文学者という区分原理を適用すると、前者では「シェイクスピア」に位置づけられ、後者で「キーツ」に位置づけられる。この場合は、複合主題とみなされる。

また、複合主題と混合主題が混在している場合もある。たとえば、上の例で、「シェイクスピア」という主題は、文学者という区分原理だけでなく、学問領域という区分原理で「文学」に位置づけ、言語という区分原理で「英語」に位置づけることが可能である。この場合は、「シェイクスピア」は複合主題とみなされる。同様に、「キーツ」も複合主題とみなすことができる。そして、上で見たように、「キーツへのシェイクスピアの影響」という主題は、文学者という区分原理が適用されるときには「シェイクスピア」と「キーツ」という複数項目に位置づけられるので、混合主題になる。したがって、この場合、複合主題と混合主題が混在した形となっている。

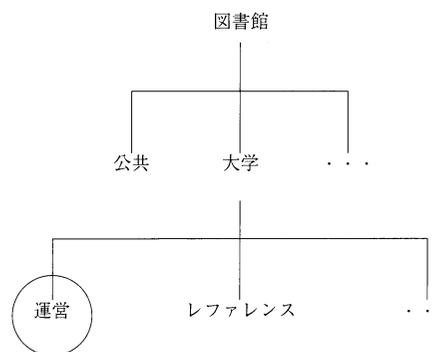
以上のように、同じひとつの主題でも、複合主題とみなされるか単一主題とみなされるか、それとも混合主題とみなされるか、あるいは複合主題と混合主題が混在しているとみなされるかは、適用する区分原理によって異なるのである。しかし、概念的にはそれぞれを分けることができる。複数の側面をもつ主題としては複合主題も混合主題も同じであるが、この複数の側面を兼ね備えた項目をどのように用意するかという課題に対しては扱いが異なるので、概念として、両者を区別して考えることにする。

## III. 分類法と複合主題

### A. 階層構造と複合主題

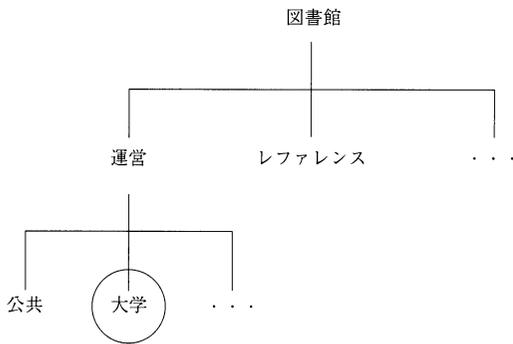
区分原理を順番に適用していったときにできる分類の構造を階層構造とよぶ。DDCは階層構造の分類法である。そこで、階層構造の分類法において複合主題や混合主題はどのように扱うことができるのかを検討する。

まず、複合主題について検討する。いま、図書館に関する文献だけが対象になっているものとする。また、館種と業務という2つの区分原理だけが、この順序で適用されるとする。そうすると、たとえば、「大学図書館の運営」という主題は、「大学図書館」という館種と「運営」という業務の2つの側面をもつ複合主題として扱われる。この主題は、階層構造の分類体系上で、第1図(丸で囲んだ項目)のように位置づけられる。区分原理の適用順序を入れ換えると、「大学図書館の運営」という主題は、第2図(丸で囲んだ項目)のよう



第1図

デューイ十進分類法における合成表示は複合主題への対応手段として有効か

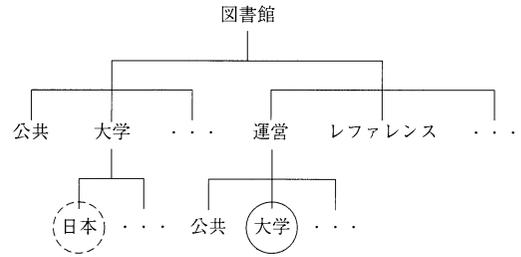


第2図

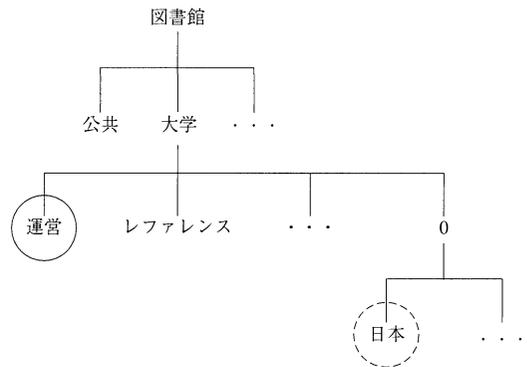
に位置づけられる。どちらの場合も、「大学図書館の運営」という複合主題を一箇所に位置づけることができる。

ここで、もうひとつ、地理という区分原理を適用してみよう。この場合、「日本の大学図書館」という主題はどのように位置づけられるであろうか。第1図では、「大学図書館」の下はすでに業務で区分されている。したがって、「大学図書館」を地理で区分することができない。一方、第2図では、「大学図書館」の細目はない。したがって、ここを地理で区分すれば、「日本の大学図書館」が得られそうであるが、そうはならない。この項目はすでに業務で区分されており、「大学図書館」ではなく「大学図書館の運営」という意味をもっているからである。したがって、ここを地理で区分すると、「日本の大学図書館の運営」となり、「日本の大学図書館」とはならない。

このように、第1図と第2図では、「日本の大学図書館」という主題を位置づけることができない。地理という区分原理を他の区分原理よりも先に適用すれば可能となるが、その場合は、「大学図書館の運営」という主題が位置づけられなくなる。すなわち、階層構造の分類体系では、区分原理の適用順序によって、位置づけることのできない複合主題がでてくるのである。この場合は、複合主題のいくつかの側面を無視して位置づけなければならない。たとえば、第1図では「日本の大学図書館」という主題を位置づけることができず、「大学図書館」に位置づけなければならない。



第3図



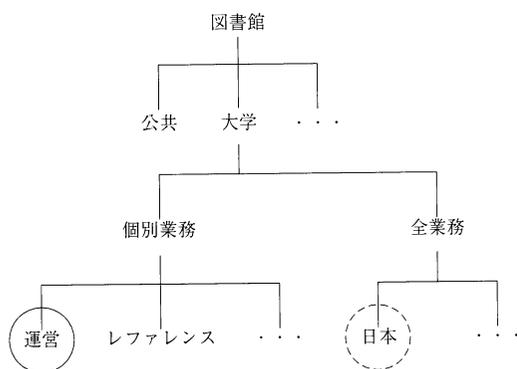
第4図

これは、地理という側面が無視されることになる。

ただし、階層構造の分類法でも、複合主題に対応しようとして様々な工夫がなされている。ひとつの方法は、第3図のように、館種と業務という複数の区分原理を同時に適用することである。このようにすれば、「大学図書館の運営」(実線の丸で囲まれた項目)も、「日本の大学図書館」(点線の丸で囲まれた項目)も、共に位置づけることができる。

しかし、この方法では、「大学図書館の運営」をさらに地理で区分すると「日本の大学図書館の運営」が得られるが、一方、「日本の大学図書館」をさらに業務で区分しても「日本の大学図書館の運営」が得られるという、いわゆる交差分類が生じる。そのため、どちらかを禁じるという措置が必要となる。

もうひとつの方法は、たとえば第1図において、業務の項目の中に別の項目を挿入して(記号0が使われることが多い)、その下に地理という区分原理を適用するというものである(第4図)。この



第5図

方法でも、「大学図書館の運営」（実線の丸で囲まれた項目）と「日本の大学図書館」（点線の丸で囲まれた項目）の両方を位置づけることができる。

しかし、この場合も、業務によって区分された項目ともうひとつ別の項目（第4図の0）が併存しており、複数の区分原理が同時に適用されることになる。したがって、第3図の場合と同様に、交差分類が生じる可能性がある。

交差分類を避けるためには、館種の項目を個別業務で直接区分するのではなく、まず個別業務か全業務か（つまり業務数という区分原理）で区分し、個別業務の方をそれぞれの業務で区分、全業務の方を地理で区分すればよい（第5図）<sup>10</sup>。こうすれば、1回の区分に適用される区分原理の数はひとつになる。しかも、この場合は、地理の項目は「全業務」という項目の下にあるのだから、これを個別業務で区分することはしない。したがって、第3図の場合のように、交差分類が生じることもない。

しかし、同じことが館種など他の区分原理を適用する際にも必要となり、そのたびに館種数などの区分原理を挿入していたら分類体系が複雑になってしまう。

このように、階層構造の分類法において、複数の区分原理を同時に適用したり、区分の数を増やしたりすれば、複合主題に対応することは、「原理的には」可能である。しかし、これは、1回の区分に適用する区分原理はひとつでなければならないという区分原理の適用原則に反する（そのために

交差分類が生じる）か、あるいは区分の数が増えて分類体系が複雑になるという新たな問題を引き起こす。

次に、混合主題について検討する。利用する分類法がひとつの区分原理しか用いていないなら、複合主題は生じない。これは定義から明らかである。しかし、混合主題が生じる可能性はある。たとえば、対象別の学問領域という区分原理だけが用いられているとしよう。この場合、人間の思想を対象とした哲学、人間の社会を対象とした社会科学、自然を対象とした自然科学、歴史を対象とした歴史学、などの項目ができる。ここで、「科学の歴史」という主題を考えると、これは、「自然科学」と「歴史学」という2つの項目に位置づけられる。この2つの側面を兼ね備えた項目は存在しないから、上の2つの項目のどちらかを選択して、そこに位置づけざるをえない。このように、混合主題に対応することは、階層構造では不可能である。

## B. 合成表示と複合主題

A節でみたように、階層構造の分類法では、複合主題も混合主題も、そのすべての側面を兼ね備えた項目に位置づけることは困難である。

ここで、合成表示という方法を用いれば、階層構造の分類法でも、複合主題や混合主題を、そのすべての側面を兼ね備えた項目に無理なく位置づけることができるかどうかを検討する。第1章でみた、DDCにおける「記号の構築」あるいは「合成的手法」とよばれる手段が、この合成表示を指していると思われるからである。

まず、合成表示という用語は著者の造語なので、簡単に説明しておく。合成表示とは、本表中にすべての項目を表示しておく（これを列挙表示とよぶ）のではなく、本表中にない項目が必要となるときには、記号を合成して表示する方法である。

本表中で同じ区分原理が何度も適用されているとき、それによってできる項目は原則としてすべて同じものとなる。たとえば、地理という区分原理を適用してできる項目には各国の名称が含まれ

ているであろう。経済や法律を地理で区分すると、どちらも同じ項目が得られるはずである（日本の経済、ドイツの経済；日本の法律、ドイツの法律など）<sup>11)</sup>。そこで、同じ区分原理で得られる項目をすべて本表中に表示するのではなく、どこか一箇所だけに表示しておいて、残りの箇所では、必要に応じて、その代表として残された箇所の項目をもってきて合成するという方法が考えられる。これが合成表示の方法である<sup>12)</sup>。

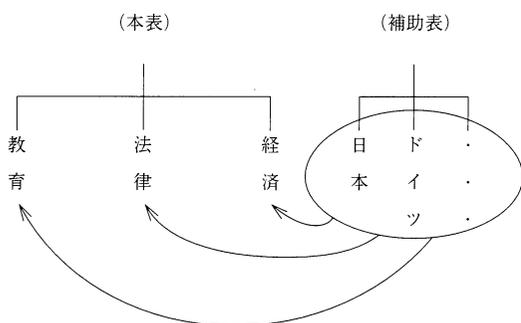
代表としてどこか一箇所残す方法は、原理的に2種類考えられる。つまり、その一箇所を本表中に残すか、それとも、本表の外に出して残すかである。後者の、本表の外部に出された部分を「補助表」とよぶ（第6図）<sup>13)</sup>。

前者の、一箇所を本表中に残す場合を「本表の別の部分」を用いて合成する方法とよぶ（第7図）。この方法の一形態に、「～と同様に区分する」

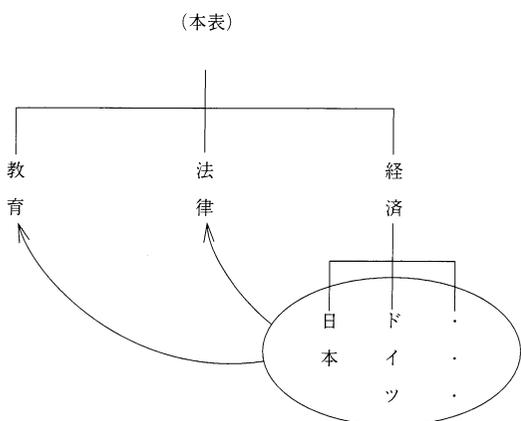
という方法がある。たとえば、経済の項だけに地理による項目を残し、他はすべて本表に表示しないとする。経済の項には、「日本の経済」「ドイツの経済」などの細目が表示されている。一方、法律の項には「日本の法律」などの細目は表示されていない。そのかわり、法律の項には「経済と同様に区分する」という指示がでており、「日本の経済」と同様に「日本の法律」という細目を合成することができる。このように、「～と同様に区分する」という方法は、「本表の別の部分」を用いる方法の一種とみなすことができる。

この合成表示に対置される表示方法が列挙表示である。列挙表示は、すべての項目をあらかじめ本表中に表示しておく方法である。仮に、ある分類法が合成表示を採用しているとして、その合成によって作成される項目をすべて本表中に取り込んでしまえば、この分類法は列挙表示の分類法ということになる。すなわち、合成表示ができるならば列挙表示も可能である。たとえば、第6図や第7図の合成表示は、第8図のように列挙表示することができる。

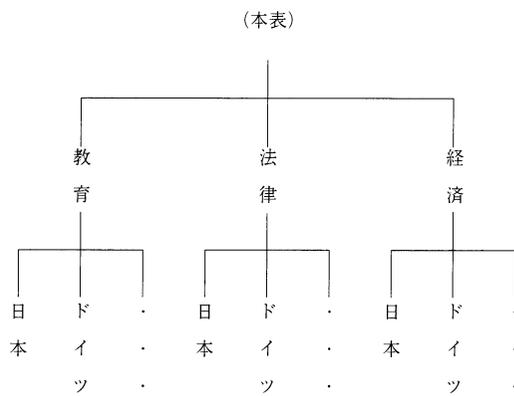
したがって、ある複合主題を、合成表示によって、そのすべての側面を兼ね備えた項目に位置づけることができるならば、列挙表示でもできるはずである。逆に、列挙表示でできないなら、合成表示でも不可能である。したがって、合成表示は（列挙表示に比べて）、複合主題に対応する手段として特に有効というわけではない。



第6図



第7図



第8図

混合主題に対応することは、列挙表示では不可能であることを前節でみた。混合主題とは、ひとつの区分原理でできる項目のうち、複数の項目に位置づけられる主題のことである。この項目の中のいくつかをそのまま残し、それ以外の項目を補助表または「本表の別の部分」にもっていくことは、不可能ではないが、適切な方法ではない。

たとえば、音楽を演奏楽器という区分原理で区分すると、「ピアノ」「ヴァイオリン」「フルート」「ドラム」などの項目ができる。そして、「ピアノとヴァイオリンを使った曲」という主題は、「ピアノ」と「ヴァイオリン」という2つの項目に位置づけられる混合主題である。ここで、「ヴァイオリン」と「フルート」を補助表にすれば、本表に残された「ピアノ」と合成して、「ピアノ—ヴァイオリン」という主題を位置づけることができる。しかし、同じ区分原理でできた項目のうちから、「ヴァイオリン」と「フルート」だけを補助表にすることが適切な方法といえるだろうか。これでは、区分原理の意味がなくなってしまうであろう<sup>14)</sup>。

### C. 多次元構造と複合主題

以上みてきたように、階層構造の分類法では、複合主題や混合主題に対応することは困難である。そして、合成表示という手段を用いても、列挙表示の場合と本質的な違いはない。

ここで、階層構造と対置されるもうひとつの構造である多次元構造について考えてみよう。多次元構造という用語も著者の造語なので<sup>15)</sup>、まず簡単に説明をしておく。階層構造は区分原理を順番に適用していったでできる構造であるのに対し、多次元構造は複数の区分原理を互いに独立に組み合わせたときにできる構造である。

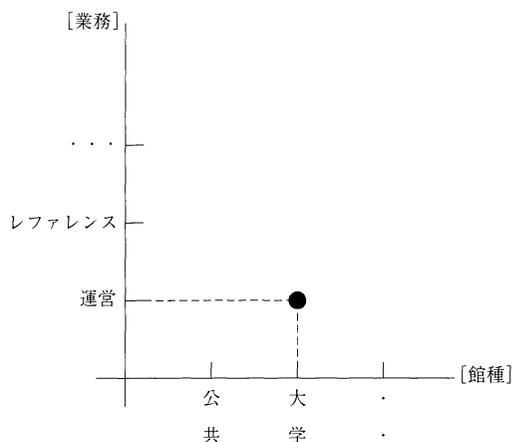
たとえば、A節でみたように、「大学図書館の運営」という主題は、「大学図書館」という館種と「運営」という業務の2つの側面をもつ複合主題として扱われる。この主題は、階層構造の分類体系上では第1図のように位置づけられた。

この主題を、多次元構造の分類体系上に位置づけると、第9図（黒丸）のように、館種と業務と

いう2つの区分原理をそれぞれの座標軸にした場合の、座標空間上に位置づけられる（区分原理が2つなので、2次元空間で表現される）。あるいは、第10図のように、各区分原理による項目をリストし、それらを組み合わせるとい形にすることもできる。この例でいうと、館種という区分原理による項目から「大学」を、業務という区分原理による項目から「運営」を選び、それらを組み合わせることになる。

この「大学図書館の運営」という主題は、階層構造でも位置づけることができた。しかし、もうひとつ、地理という区分原理を適用すると、階層構造では位置づけられない主題もでてきた。たとえば、第1図では、「日本の大学図書館」という主題を位置づけることができない。

それに対して、多次元構造の分類体系では、第11図のように、地理という区分原理による項目のリストをふやせば、館種から「大学」を、地理



第9図

[館種] 公共, 大学, ……  
[業務] 運営, レファレンス, ……

第10図

[館種] 公共, 大学, ……  
[業務] 運営, レファレンス, ……  
[国名] 日本, アメリカ, ……

第11図

から「日本」を選んで、それらを組み合わせることによって、「日本の大学図書館」という主題を位置づけることができる。また、第9図の2次元座標系に、地理という区分原理の軸を加えて3次元座標系にすれば、やはり、館種軸上の「大学」と地理軸上の「日本」の交点に、「日本の大学図書館」という主題を位置づけることができる。

このように、多次元構造は、区分原理が互いに独立に適用されるので、自由に組み合わせることができる。それに対して、階層構造は、区分原理の適用順序が決められているので、組み合わせの自由度が多次元構造よりも少ない。そのため、階層構造では、位置づけることのできない複合主題がでてくる。この場合は、複合主題のいくつかの側面を無視して位置づけなければならない。したがって、複合主題に対応するためには、階層構造よりも多次元構造の方が適しているといえる。

混合主題の場合はどうであろうか。第9図のような座標形式の場合には、同じ座標軸上の複数の項目を組み合わせることができない。たとえば、館種軸上の「公共図書館」と「大学図書館」を組み合わせることはできない。つまり、同じ区分原理による項目どうしは組み合わせることができないのである。したがって、多次元構造でも、座標系式の場合は混合主題に対応することができない。

ところが、第11図のようなリスト形式の場合は、各区分原理による項目の中から必要な項目を選択して組み合わせればよいのだから、どのような組み合わせも可能である。たとえば、「公共図書館と大学図書館」という主題は、館種という区分原理による項目の中から「公共図書館」と「大学図書館」を選んで組み合わせればよい。しかし、これでは区分原理の意味はなくなってしまう。すべての項目がまったくばらばらに存在するのと同じである。リスト形式の場合でも、項目の組み合わせの際は、どの区分原理による項目か区別がつくようにしておくことが望ましい<sup>16)</sup>。

階層構造の場合は、合成表示を用いても、混合主題に対応することは困難であった。多次元構造の場合も、座標形式では不可能である。しかし、リスト形式では、あまり自由な項目の組み合わせ

をすると区分原理を適用している意味がなくなってしまうが、この点を考慮にいれば、混合主題に対応することが可能である。

以上から、階層構造よりは多次元構造の方が、複合主題にも混合主題にも対応することが容易であることがわかる。

#### IV. DDC と複合主題

第I章でみた2つの引用文aとbでは、DDCにおける「記号の構築」や「合成的手法」が複合主題や混合主題（以下では、両者をまとめて複合主題とよぶことにする）の位置づけに有効な手段であると述べられている。しかし、DDCは階層構造の分類法である。階層構造の分類法では、複合主題に対応するにあたって、列挙表示と合成表示とで本質的な違いがないことを前章で確認した。「記号の構築」や「合成的手法」は、合成表示のことではないのであろうか。

##### A. DDC における「合成」

上記の問題を検討するために、まず、DDCにおける「合成」がどのようなものであるかを確認することにする。

DDCにおける最初の合成手続きは、第1版にみることができる。第1版では、本表は第三次区分表までしかない。また、補助表は存在しない。しかし、合成手続きはすでに行われていた。第1版の序文にその例が示されている。

たとえば、「北アメリカの地質」を意味する記号557は、970（北アメリカの歴史）の「目(section)」を加えることによって細分することができる。したがって、「メキシコの地質」は記号5578となる<sup>17)</sup>。

「メキシコ」は、970（北アメリカの歴史）の細目の978に存在する。この978の「目」、すなわち、第三次区分の記号8を、557（北アメリカの地質）に合成してできる記号5578が、「メキシコの地質」となる（第1版では、小数点はまだ使用されていない）。これは、明らかに、合成表示のひ

## 016 Bibliographies...on Specific Subjects...

Add to base number 016 notation 001-999, eg., bibliographies of philosophy 016.1, of novels 016.80883

## 第 12 図

## 021 The library

Use 021.001-021.008 for standard subdivisions

## 027.1 Private and family libraries

Add area notation 1-9 to 027.1

## 第 13 図

とつの方法である「本表の別の部分」による合成である。

この本表の別の部分による合成は、第 2 版からは「～と同様に区分しなさい」<sup>18)</sup> という指示に基づいて実行されるようになり、さらに、これが第 18 版から付加注記<sup>19)</sup> による指示に変更され、現在に至っている。

たとえば、第 21 版では、016 (特定主題の書誌) のもとに、第 12 図のような指示がでている。これは、その指示の通り、016 の後に、本表の記号 001-999 を合成しなさい、という意味である。たとえば、本表の別の部分の記号 942 (英国史) を 016 の後に合成して 016.942 (英国史の書誌) が得られる。

このように、版によって表現は異なるが、DDC では、第 1 版から本表の別の部分による合成、すなわち合成表示が行われていた。では、合成表示のもうひとつの方法である、補助表による合成はどうであろうか。

すでに述べたように、第 1 版には補助表はない。その後、いろいろな変遷を経て、第 15 版で形式区分という補助表が独立の表として位置づけられる。補助表が本格化したのは第 17 版以降である。第 15 版 (および第 16 版) で形式区分とよばれていた補助表が、第 17 版で共通細目とよばれるようになり、内容が充実した。また、地理区分という補助表も独立した。第 13 図に、本表中における共通細目と地理区分の指示の例を示す。共通細目は「～を使いなさい (use)」, 地理区分は付

加注記で指示されている。

第 18 版では、共通細目と地理区分の補助表に加えて、さらに 5 つの補助表が導入された。この 7 つの補助表は、現在 (第 21 版) の補助表と基本的に同じものである<sup>20)</sup>。

このように、DDC には本表の別の部分による合成と補助表による合成が採用されている。これらはいずれも合成表示の意味の「合成」である。このことは、DDC 第 21 版の「用語集」<sup>21)</sup> でも確認できる。この用語集で「Synthesis of notation (記号の合成)」という見出しをみると、「See Number building (記号の構築を見よ)」という指示だけがでている。そこで、その見出しをみると、「基本記号に補助表あるいは本表の別の部分の記号を付加することによって記号を構成する手続き」という説明がある。これは合成表示に他ならない。これは、DDC における「合成」は合成表示を意味する、という結論を裏付けるものである。

それでは、第 I 章でみた引用文 a の「記号の構築」と引用文 b の「合成的手法」という用語は、どういう意味で使われているのであろうか。

## B. 引用文 a における「記号の構築」の意味

まず、引用文 a の「記号の構築」について検討する。「記号の構築」とは、前節の最後でみたように、DDC の用語集によると、「基本記号に補助表あるいは本表の別の部分の記号を付加することによって記号を構成する手続き」であり、本稿でいうところの合成表示に他ならない。複合主題に対応するという目的にとって、合成表示は列挙表示に比べて本質的な利点があるわけではないことを、第 III 章 B 節でみた。にもかかわらず、引用文 a では、「記号の構築によって、ひとつの主題の多くの側面を表現することができる」と述べられている。これはどういうことであろうか。

ここで、引用文 a の著者のひとりであるチャンが、DDC に関する講演で述べた次の文章をみてみよう。

- c. 増大する複合主題 (complex subjects) に対応する必要性から、DDC の最近の諸版

デューイ十進分類法における合成表示は複合主題への対応手段として有効か

の編集者たちは、ますますファセット化の方向へむいてきている。この傾向は、いくつかの補助表が追加された第18版以来、特に顕著になっている。これらの補助表の追加や付加注記の増加は、よりファセット化された体系を容易にした。ファセット化は、DDCが多面的な主題 (multi-aspect subject) を扱う能力を高めるために必要な一歩である。第21版は、これまで以上に厳密に定義されたカテゴリーを備えており、これまでの版よりもファセット化されていると言える<sup>22)</sup>。

ここでは、複合主題に対応するためにはファセット化が望ましい、そして、ファセット化は補助表や付加注記の利用によって促進される、と述べられている。つまり、合成表示は(ファセット化を促進するので)複合主題に対応するための有効な手段である、と主張していることになる。

注目しなければならないのは、「ファセット化」ということばである。引用文aでも、「完全にファセット化されていないし、無制限の合成も認めていないが」という表現ができた。複合主題に対応する上で、ファセット化が重要な役割を果たすというわけだが、これはどういうことであろうか。このファセット化と合成表示はどういう関係にあるのだろうか。

ファセットという概念は、2つの意味で用いられている<sup>23)</sup>。ひとつは、コロン分類法(CC)で用いられているファセット概念である。CCでは、パーソナリティ、マター、エネルギー、空間、時間、といったファセットを用意しておき、文献の主題をこれらのファセットに基づいて多次的に分類する。たとえば、「21世紀の日本の大学図書館における地図の分類」という主題は、

パーソナリティ [P] → 大学図書館  
マター [M] → 地図  
エネルギー [E] → 分類 (作業)  
空間 [S] → 日本  
時間 [T] → 21世紀

というように、各ファセットごとに分類される。そして、図書館学という基本主題のファセット式

2[P];[M]:[E][2P]

に、それぞれのファセットによる分類記号を代入してひとつの分類記号とする。

このCCのファセットの考え方を利用して、図書館に関する文献に、館種、業務、地理という3つのファセットを適用してみよう(CCをそのまま使うのではなく、考え方を利用するということである)。たとえば、「日本の大学図書館の運営」という主題は、

館種 → 大学図書館  
業務 → 運営  
地理 → 日本

となる。ここで、ファセット式を、

[館種];[業務]:[地理]

としよう(これはどのような式でもよい)。これに代入すると、

大学図書館;運営:日本

という項目に位置づけられる(数字などの分類記号に置き換えてもよい)。

では、「日本の大学図書館」という主題はどのように位置づけられるであろうか。階層構造の分類法では、館種、業務、地理という順序で区分原理を適用した場合、途中の「業務」が抜けている主題を位置づけることができない(1回の区分にはひとつの区分原理を適用するという原則を破るなどの手段を講じない限り;第III章A節参照)。しかし、CCの考え方を利用すれば、この主題は、

大学図書館:日本

という項目に位置づけることができる。つまり、

中間の業務ファセットを、その連結記号(;)ごと無視するのである。これは多次元構造にほかならない(多次元構造のリスト形式と考えれば容易にわかるであろう。また、座標形式でも、館種、業務、地理の3次元座標空間において、上の主題は、館種と地理の座標軸からなる平面上に位置づけられると考えればよい)。

上でみてきたことからわかるように、CCのファセットは一種の区分原理である。この区分原理が独立に適用されて、多次元構造を形成していると考えることができる。ただし、単なる区分原理ではない。パーソナリティ、マター、エネルギー、空間、時間というファセットは、「広い区分原理」である。つまり、これら以外の区分原理も含めてすべての区分原理が独立に適用されるのではなく、これらのファセットとよばれる区分原理の下にまとめられており、ファセットの中は階層構造になっている。ファセットは、いくつかの区分原理の最上位の区分原理ということができる。この意味で、広い区分原理とよんでいる<sup>24)</sup>。

このCCのファセットの意味(以下、CC型ファセットとよぶ)であれば、多次元的に適用されるので、複合主題に対応する手段として適していることは明らかである(多次元構造の方が階層構造よりも、複合主題の位置づけが容易であることを第III章C節でみた)。しかし、DDCは多次元構造の分類法ではなく、階層構造の分類法である。したがって、CC型のファセットが使用されているとは考えにくい。

一方、ファセットは単に区分原理の意味であるという考えもある。

ある主題がひとつの特性だけに基づいて区分されるときに生じるクラスの全体をファセットという<sup>25)</sup>。

ここで、「特性」とは区分原理のことである。「ひとつの区分原理」で区分されてできる項目全体をファセットとよぶのだから、ファセットは事実上、区分原理に等価とみなすことができる<sup>26)</sup>。

単に区分原理であれば、多次元的にも階層的に

も適用できる。したがって、DDCで用いられても問題はない。しかし、ある主題のファセットを明確にするということは、その主題を区分する際に、「1回の区分にひとつの区分原理」を適用することである。1回の区分に複数の区分原理を適用したのでは、複数の側面が混在してしまう。これは、ファセットが不明確なことを意味する。したがって、ファセットを明確にするということは、区分原理の適用原則を守るということである。しかし、まさにこれは原則であって、守るのが当然のことを述べているにすぎない。

確かに、複合主題がどのような側面からなるかは、適用する区分原理によって異なることを第II章でみた。したがって、複合主題をきちんととらえるためには、原則を守って区分原理を適用しなければならない。したがって、(区分原理の意味の)ファセットを明確にするということは、複合主題をとらえるために必要なことである。

一方、合成表示をするためには、どのような項目を補助表や「本表の一部」にするのかを考えなければならない。そのためには、区分原理をきちんと考えなければならない。区分原理をきちんと考えるということは、ファセットを明確にするということである。したがって、合成表示をすることは、結果としてファセットを明確にすることにつながる。引用文cで、「補助表の追加や付加注記の増加は、よりファセット化された体系を容易にした」と述べられているのは、このことを指しているのではないと思われる。

このように、複合主題をきちんととらえるためには、(区分原理の意味の)ファセットを明確にすることは必要であるし、合成表示がそれを促進することも、実際上は間違いないであろう。しかし、ファセットを明確にするということは、区分原理をきちんと考えるということであり、これは、理論的には合成表示でも列挙表示でも同じことである<sup>27)</sup>。すでに指摘しているように、合成表示が可能であれば、列挙表示も可能である。列挙表示のまま区分原理をきちんと考えることもできる。少なくとも理論的には、複合主題に対応する手段として、合成表示も列挙表示も本質的な差はない。

したがって、区分原理の意味のファセット概念を導入しても、複合主題に対応する（すなわち、すべての側面を備えた項目を用意する）手段としては、直接は役に立たないのである。

### C. 引用文 b における「合成的手法」の意味

引用文 b の「合成的手法」については、引用文 b に続く文章で、その説明がなされている。

- d. 合成的手法とは、異なるいくつかのファセットを結び付ける手法のことであり、これこそが多次元構造の表現であろう<sup>28)</sup>。

ここでもファセットということばがでてくる。このファセットは、CC 型のファセットのことか、それとも「区分原理そのもの」の意味であろうか。上の引用文 d に「多次元構造の表現」ということばがでてくるので、CC 型のファセットを意味しているように思われる。しかし、DDC は階層構造の分類法である。これは、階層構造の中に多次元構造を取り入れるという意味であろうか。引用文 b の前に書かれている次の文をみると、どうもそうらしいことがわかる。

- e. 例 1.6 の 3. と 4. は、階層構造の文脈の中に、それとは異なった特性をもつファセットを挿入し、多次元構造を表現しようとする工夫である<sup>29)</sup>。

では、どのようにして階層構造のなかに多次元構造を取り入れるのであろうか。それは、上の引用文 e で言及されている「例 1.6 の 3. と 4.」をみればわかる<sup>30)</sup>。

例 1.6 の 3. とは、「0 が挿入され、異なる区分特性のものが列挙される」場合である。これは、第 III 章 A 節の第 4 図に該当する。また、例 1.6 の 4. とは、「区分特性の違ったものが同格におかれ、それぞれをひとまとめに包括的分類項目 (centered entry) として示される」場合である。これは、第 III 章 A 節の第 3 図に該当する。ここで、包括的分類項目とは、それぞれの区分原理 (区分特性)

による項目をまとめる中見出しである。たとえば、第 3 図でいえば、館種という区分原理でできる項目 (公共、大学など) に「図書館の種類」という中見出しをつけ、業務という区分原理でできる項目 (運営、レファレンスなど) に「図書館業務」という中見出しをつけるようなことを指す。ただし、この包括的分類項目、つまり中見出しをつけるかどうかは本質的ではない。実際、明示的には中見出しがついていなくても、複数の区分原理が同時に適用されている場合も多い。

この 2 つの方法は、すでに第 III 章 A 節で検討したように、1 回の区分に複数の区分原理を同時に適用するものである。これがどうして、多次元構造を階層構造に取り入れることになるのだろうか。また、合成的手法との関わりは何であろうか。

まず、多次元構造を取り入れているというのは、1 回の区分に複数の区分原理を同時に適用することを指しているようである。たとえば、第 3 図では、「図書館」という主題に、「館種」と「業務」という 2 つの区分原理を適用している。同時に複数の側面を表すことができるので多次元構造だというわけである。これは、上の引用文 e に続けて次のように述べられていることから推測される。

- f. すなわち、2 以上の特性によって区分される主題概念を線形的な分類表の中に表現するためにとった便法であるといえよう<sup>31)</sup>。

線形的な階層構造のなかに多次元構造を無理やり取り入れようとする便法、と説明されている。これを多次元構造とよぶかどうかは意見の分かれるところであるが<sup>32)</sup>、名称は今の問題にとって重要ではない。すくなくとも、この「多次元構造」は、区分原理を独立に適用したときにえられる構造、という意味の多次元構造ではない。第 III 章 A 節でみたように、純粋に階層構造として扱うことも可能である (第 5 図参照)。

重要なのは、これが合成的手法とどのように関わっているかである。合成的手法が、具体的にどのように取り入れられるというのだろうか。それは、引用文 d に続く文から推測される。

g. DDCにおいては、記号の合成、いわゆるナンバー・ビルディングが、こうした表現を部分的に可能にしている<sup>33)</sup>。

合成的手法が「多次元構造」を表現するのは、「記号の構築(ナンバー・ビルディング)」によってであるというわけである。これは、前節でみた引用文 a における「記号の構築」と同じである。つまり、合成表示のことに他ならない。

では、なぜ合成表示が、「1回の区分に複数の区分原理を同時に適用するという意味の多次元構造」(以下では、簡略に「同時適用による多次元構造」とよぶ)を表現することになるのか。これは、第3図の場合ではなく、第4図の場合のことであろう。つまり、「0が挿入され、異なる区分特性のものが列挙される」場合である。

DDCの場合、補助表1(共通細目)の項目の記号には、すべて先頭に0がついている。したがって、これを本表の記号に合成すると、0が挿入された形になる。また、補助表1の項目の先頭の0だけでなく、さらに余分の0が挿入される場合もある。補助表2(地理・時代)の項目には先頭に0がついていないが、やはり、本表の基本記号との間に0が挿入される場合がある。このように、DDCでは、合成表示の際に0を挿入することが多い。つまり、合成された結果が第4図の形になることが多い。このために、合成表示が、「同時適用による多次元構造」を表現している、と述べられているのだと考えられる。

しかし、「同時適用による多次元構造」を表現する上で、合成表示は必須のものではない。本表中に0を挿入した項目を表示(つまり、列挙表示)しておいても、この問題に関して本質的な相違はない。実際、第4図はそのようになっていく。

結局、引用文 b およびその前後の引用文 d~g では、合成的手法は多次元構造の表現であり、なおかつ、複合主題に対応する手段であると述べられていたことになる。しかし、この「合成的手法」とは、「記号の構築」すなわち合成表示のことであり、「多次元構造」とは「階層構造において、1回の区分に複数の区分原理を同時に適用すること」

であった。複合主題に対応する手段として、合成表示と列挙表示の間には本質的な差はない。一方、多次元構造は階層構造に比べて、複合主題の位置づけが容易であるが、引用文 b における「多次元構造」は、区分原理を独立に適用するという意味の多次元構造ではない。したがって、引用文 b における「合成的手法」が、複合主題に対応する手段として有効であるとは考えられない<sup>34)</sup>。

ここで、引用文 b (およびその前後の引用文 d~g)の文脈を離れて、「階層構造において、1回の区分に複数の区分原理を同時に適用する」ことが、複合主題の問題に有効かどうかを検討しよう。第III章A節でみたように、1回の区分にひとつの区分原理だけを適用するという原則を守った場合は、位置づけることのできない複合主題がでてきた。しかし、第3図や第4図のように、1回の区分に複数の区分原理を適用すると、この問題は解消する。

したがって、「複数の区分原理を同時に適用する」ことは、複合主題に対応する手段として有効であるといえる(交差分類が生じるが、これは別の問題である)。しかし、これは「合成的方法」とは直接関係がない。上でみたように、「同時適用による多次元構造」を表現する上で、合成表示は必須のものではない<sup>35)</sup>。したがって、「1回の区分に複数の区分原理を同時に適用する」ことが、複合主題に対応する手段として有効であるとしても、「合成的手法」がこの問題にとって有効だということにはならないのである。

## V. おわりに

複数の側面をもつ主題を複合主題(および混合主題)とよぶ。ある主題が単一主題とみなされるか、それとも複合主題とみなされるかは、どのような観点からその主題をみるかによって異なる。すなわち、適用する区分原理によって異なる。一方、区分原理を適用する際に、順序を定めて適用すれば階層構造となり、独立に適用すれば多次元構造となる。多次元構造の方が、区分原理の適用順序が固定されておらず自由度が高いので、複合主題を、そのすべての側面を兼ね備えた項目に位

置づけること（本稿では、これを「複合主題に対応すること」と簡略表現している）が、階層構造よりも容易である。

一方、DDCに関する解説書などで、「記号の構築」あるいは「合成的手法」が、複合主題の多くの側面を表現する上で有効であると述べられている。しかし、これらはいずれも合成表示のことであった。合成表示が可能であれば列挙表示も可能であるから、複合主題に対応する手段として、合成表示が列挙表示に比べて有利であるという本質的な理由はない。

上記の解説書では、「記号の構築」に関連してファセット化にも言及していた。このファセットがCC型のファセットであれば、多次的に適用されるので、複合主題に対応する手段として有効といえるかもしれない。しかし、ここで言われているファセットは「区分原理という意味のファセット」であり、ファセット化するということは区分原理をきちんと定めるということであった。これは、複合主題に対応する上で重要なことではあるが、このことが、複合主題を、そのすべての側面を兼ね備えた項目に位置づける上での「記号の構築」の優位性を裏付けているわけではない。ファセット化（区分原理をきちんと定めること）は、列挙表示にとってもまったく同様に重要であり、記号の構築、すなわち合成表示だけに関することではないからである。

また、「合成的手法」に関連して多次元構造にも言及されていた。この多次元構造が、区分原理を独立に適用したときに得られる構造、という意味で使われているのなら、上で述べたように、階層構造に比べて、複合主題に対応しやすいといえる。しかし、ここで使われている多次元構造は、階層構造において、1回の区分に複数の区分原理を同時に適用したときの構造、という意味であった。確かに、この方法も、交差分類という別の問題を招くことを不問に付せば、この方法を使用しない場合よりも、複合主題に対応することが容易になる。しかし、これもまた、「合成的手法」の優位性を裏付けるものではない。この「手法」は、列挙表示でも合成表示でも、等しく適用できるか

らである。

このように、「記号の構築」や「合成的手法」、すなわち合成表示は、列挙表示に比べて、複合主題に対応する手段として特に有効ではないにもかかわらず、解説書などでこれらが有効であると論じられている。これはなぜであろうか。この疑問への答の鍵は、「記号の構築」や「合成的手法」ということばが、「ファセット」ということばと関連させて使われていたことにあるように思われる。

第IV章B節で述べたように、ファセットには、CC型のファセット概念と、区分原理そのものという意味のファセット概念が使われている。CC型のファセットは多次的に適用される。何度も述べているように、CC型のファセットがDDCに取り入れられれば、（多次的に適用されるので）複合主題に対応する手段として有効かもしれない。しかし、DDCに適用できるのは、区分原理そのものという意味のファセット概念であり、これは複合主題に対応する手段として特に有効ではない。にもかかわらず、DDCのファセット化が複合主題に対応する手段として有効であると述べられているのはなぜか。この問題を考えるために、ファセット概念と対になる「分析合成」という概念についてみる必要がある。

分析合成という概念のひとつの使い方は、区分原理そのものという意味のファセット概念と対になっている。つまり、文献の主題をいくつかの側面（ファセット）で分析し、その後で、各側面の分析結果を合成するという手続きのことである。これは、言い換えれば、「文献の主題をどのような区分原理で区分し、その結果をどのように組み合わせるか」ということである。どのような区分原理を適用するかを考えることは重要なことである。しかし、これは本来、当然のことでもある。これだけならば、区分原理ということばを用いて上の括弧内のように説明すればよいのであって、ファセットや分析合成ということばをあえて導入する必要はない。そして、この分析合成の手続きは、複合主題に対応する手段として有効とはいえない（対応するファセット概念が有効でなかったのと同様である）。

分析合成という概念のもうひとつの使い方は、CC型のファセット概念と対になっている。すでにみたように、CC型のファセットも区分原理には違いないが、区分原理なら何でもよいというのではない。文献の主題を分析する際に、基本的な区分原理として無数の区分原理の中から選択されたものである。そのためには、何らかの条件が必要であろう。そのひとつは、あまり多くのファセットを適用しない、ということであると考えられる。したがって、少ない区分原理で文献の主題を覆えるように、広い区分原理であることが求められる<sup>36)</sup>。このように、文献の主題を広い区分原理を用いて分析し、その結果を合成するというのが、もうひとつの分析合成概念である。そして、CC型のファセットが多次元的に適用されることに対応して、この分析合成の手続きは多次元的に行われるので、複合主題に対応する手段として有効といえる。

このように、ファセット概念が2種類あるのに対応して、「分析合成」という概念も2種類存在するのだが、このことが見落とされがちのように思われる。

一方、同じ「合成」という言葉を含んでいても、合成表示はまったく別の意味をもっている。すでに述べたように、合成表示とは、本表中にすべての項目を表示しておく(列挙表示)のではなく、本表中にない項目が必要なときには、記号を合成して表示する方法である。合成表示は多次元構造にも階層構造にも適用される。ところが、この合成表示が、CC型のファセットと対になった分析合成(以下、CC型の分析合成とよぶ)の手続きと混同されているのではないかと思われる。

CC型の分析合成の手続きは多次元に行われる。すでに述べたように、多次元構造とは、区分原理を独立に適用し、それぞれの区分原理でできる項目を組み合わせることによって得られる構造である。したがって、CC型の分析合成の手続きは、「広い区分原理(CC型のファセット)」を独立に適用したときに成立する。つまり、それぞれの「広い区分原理(CC型のファセット)」で分類し、それらの結果を独立に組み合わせるのである。

一方、合成表示とは、各区分原理でできる項目の「記号を合成する」ことである。これは、各区分原理でできる項目を「組み合わせる」こととは異なる。組み合わせられてできる項目の記号を分類表中にすべて記載すれば列挙表示となるが、各区分原理でできる項目の記号だけを表示しておいて、あとは可能な組み合わせを示唆するだけの場合は合成表示となる。

CC型の分析合成は「広い区分原理を独立に組み合わせる」という手続きである。組み合わせられてできる項目まで分類表中に表示しておけば列挙表示となる。また、広い区分原理によってできるそれぞれの項目だけを表示して、組み合わせられてできる項目は表示しなければ合成表示となる。このように、CC型の分析合成と合成表示は異なる概念である。しかし、両者は一見同じようにみえてしまう。そして、合成表示は多次元構造だけでなく階層構造の分類法でも採用されている。さらに、CC型の分析合成と、もうひとつの分析合成も混同されやすい。もうひとつの分析合成は、区分原理そのものという意味のファセットと対になっており、階層構造の分類法にも適用できる。

こうした様々な類似概念の混同から、最終的に、CC型の分析合成と、階層構造の合成表示とが混同されたのではないかと考えられる。繰り返し述べているように、CC型の分析合成は多次元に行われるので複合主題に対応する手段として有効である。これが階層構造の合成表示と混同され、階層構造の合成表示も複合主題に対応する手段として有効であると考えられるようになったのではないかと推測される。

これはまだ推測であり、歴史的・実証的に検証される必要があるが、CC型の分析合成と合成表示を混同しているという主張には、現時点でもいくらかの根拠をあげることができる。まず、引用文b(およびd~g)と同じ文献で、次のように述べられている。

列挙型分類表であるDDCでは、ナンバー・ビルディングは上記のように本来分類項目の展開であり、システム全体に自由に記号を合

成することはできないが、以下にみるように分析合成の方法を部分的に取り入れていると見ることができる<sup>37)</sup>。

ここでは、ナンバー・ビルディング(記号の構築)が、DDCに分析合成の方法を部分的に取り入れる手段であると述べられている。

この分析合成はCC型の分析合成の意味と考えられる。「区分原理そのもの」という意味のファセットに対応する分析合成ならば、階層構造のDDCにも、「部分的に」ではなく全面的に取り入れられているはずだからである。また、同じ文献の別の箇所では、「分析合成型分類表は列挙型分類表の限界を打破するもの<sup>38)</sup>と述べられている。一般に、これらの解説書で、「列挙型に対する分析合成型」というときは、本稿でいうところのCC型の分析合成を意味している。以上から、上の引用文は、記号の構築(合成表示)がCC型の分析合成の方法を取り入れる手段である、と述べていることになる。つまり、合成表示をすることが、CC型の分析合成をすることになる、というわけである。

もうひとつの例は、引用文cと同じ文献で述べられているものである。

・・・DDCは、列挙型分類法と分析合成型分類法という両端の間に位置する、準分析合成型分類法ということができる。・・・わずかではあるが、合成あるいは記号の構築が初期の版から存在していた<sup>39)</sup>。

ここでは、DDCは準分析合成型である、つまり、列挙型に分析合成の要素が取り入れられている、そして、合成あるいは記号の構築が初期の版から存在していたことがその根拠である、と説明されている。この分析合成も列挙型に対置されており、CC型の分析合成であることは、先の引用文のところでもみた通りである。したがって、ここでも、合成表示がCC型の分析合成の要素を取り入れる手段とみなされている。

分類理論の基本は区分原理である。単一主題か

複合主題かは区分原理に基づいて決められる。区分原理の適用の仕方によって、階層構造と多次元構造に分けられる。ファセットや分析合成の概念も、結局は区分原理に還元される。もちろん、ファセットや分析合成の概念が、単に区分原理に置き換えて済むものならば、わざわざこれらの概念を導入する意味はないであろう。ファセットや分析合成という概念が導入されたからには、それだけの重要性があると思われる。区分原理に基づく概念ではあっても、そこに何かがつけ加えられていなければならない(もちろん、区分原理を基にするべきだということにかわりはない)。ところが、上記の解説書などでは、最も基本の概念である区分原理ではなく、ファセットや分析合成の概念を出発点にしたために、これらの概念に混乱が生じても気づかずに来てしまい、合成表示が、複合主題に対応する手段として有効であると考えてしまったのではないかと思われる。

匿名の査読者に謝辞を述べることに意味があるかわからないが、少なくとも本稿は、査読者からの有意義な意見(批判も含めて)がなければ完成しなかったことを記しておきたい。また、特にお名前はあげないが、数人の方からも適切なお意見をいただいた。併せて感謝の意を表します。

#### 注・引用文献

- 1) "Preface". *A Classification and Subject Index for Cataloguing and Arranging the Books and Pamphlets of a Library*. Amherst, MA, 1876. (Forest Press Division, Lake Placid Education Foundation. *Dewey Decimal Classification: Centennial 1876-1976*. facsimile reprinted. Kingsport Press). 引用は、p. 6.
- 2) 詳しくは、緑川信之. 本を分類する. 勤草書房, 1996, 79-80 p. を参照されたい.
- 3) ただし、これは、主題順に一次元配列された書架上で、ひとつの文献を一箇所に位置づける(ひとつの分類記号を付与する)場合を想定している。DDCの利用は、大部分、このような場合に限られている。一次元配列でない場合(多次元配列の場合)や、複数の分類記号を付与してもよい場合はこの限りではない。
- 4) この例は、Sweeney, R. "The development of the Dewey Decimal Classification". *Journal of*

- Documentation. Vol. 39, No. 3, p. 192-205. による。
- 5) Chan, L. M.; Comaromi, J. P.; Mitchell, J. S.; Satija, M. P. *Dewey Decimal Classification: A Practical Guide*. Forest Press, 1996, 246 p. 引用は, p. 180.
  - 6) 丸山昭二郎, 丸山泰通編著. 図書分類の記号変換: DDC, LCC, NDC. 丸善, 1984, 222 p. 引用は, p. 51.
  - 7) 著者自身も拙著の中で, 「補助表も複合主題への対応の一手段と考えることができる」と述べたことがある(注2の文献; 引用は, p. 208). 補助表は「記号の構築」のためのひとつの手段である。後でみるように, これは誤りであった。
  - 8) 『図書館情報学ハンドブック』第2版, 丸善, 1999では, 単一主題と複合主題は次のように説明されている。「分類表の一つの主題分野において, ただ一つのフォーカスのみを包含する主題を単一主題という。たとえば, 文学という主題分野の下の英文学という主題は, 言語ファセットの英語という一つのフォーカスから構成される単一主題である。これに対し, 分類表の複数のファセットの複数フォーカスから構成される主題を複合主題という。たとえば, 文学という主題分野における日本の詩歌という主題は, 言語ファセットの日本語と文学形式ファセットの詩歌という二つのフォーカスから構成される複合主題である」(p. 459-460)。ここで, ファセットを区分原理, フォーカスを項目と読み替えれば, 本稿の説明とほぼ一致する。ただし, 本稿では分類表の扱う対象全体を出発点とするのに対し, ハンドブックでは分類表の一つの主題分野を出発点としている点が大きく異なる。つまり, ハンドブックでは, 「英文学」を単一主題とみなしている。これは, 「文学」を出発点とし, これに言語という区分原理を適用して「英文学」に位置づけられた, と考えているからである。それに対して本稿では, 「全体」を出発点とし, これに学問領域という区分原理を適用すると「文学」に位置づけられ, 言語という区分原理を適用すると「英語」に位置づけられる, そして, 両方の区分原理を適用すると「英語の文学(英文学)」に位置づけられる, と考える。したがって, 本稿の考え方によれば, 「英文学」は複合主題である。また, 「日本の詩歌」という主題は, 学問領域(文学), 言語(日本語), 文学形式(詩歌)という3つの区分原理を適用したときに位置づけられる項目である。ハンドブックが出発点としている「主題分野」も, ある区分原理(おそらく, 学問領域という区分原理)に基づいて得られる項目であり, 複合主題をどのように位置づけるかという問題を検討する際は, 他の区分原理と区別しない方がよいと思われる。
  - 9) 『図書館情報学ハンドブック』では次のように説明されている。「〈政治と宗教〉や〈化学のための数学〉などのように, 分類表の異なる2以上の主題分野に属するフォーカスからなる主題を混合主題とい[う]・・・。ただし, ...同じ主題分野内においても[混合主題]は生じ得る」(注8の文献, p. 460)。これは, 本稿の説明と基本的には一致すると思われるが, 注8でみたように, ハンドブックの説明では「主題分野」を特別扱っている点が異なる。理論的には, 主題分野を特別扱う必然性はないであろう。
  - 10) 厳密にいうと, 業務数という区分原理でできる項目は個別業務(業務数1)と全業務だけでなく, その中間の項目(業務数2, 業務数3など)も存在する。しかし, ここでは議論を単純にするために個別業務と全業務だけを考えることにする。要は, 業務数という区分原理を挿入することによって, 図4のように1回の区分に複数の区分原理が適用されるのを避けることにある。
  - 11) たとえば, 憲法を地理で区分しようとしても, 憲法のない国は項目になりえない。このように, 同じ区分原理を適用しても, 常にまったく同じ項目が得られるとは限らない。本文中で, 「原則として」と断ったのはそのためである。
  - 12) 厳密にいうと, 合成表示は, 階層構造の場合と多次元構造(第III章C節参照)の場合に分けることができる。列挙表示も同様である。したがって, 階層構造の列挙表示と合成表示, 多次元構造の列挙表示と合成表示, という4種類の組み合わせができる。ここでは, 階層構造の合成表示に限定して説明している。
  - 13) 補助表がないときは本表という概念自体もなく, 単に分類表とよぶべきだが, 本稿では補助表がない場合の分類表も本表とよぶことにする。本表と補助表以外に分類表という言葉を使うのは, かえって混乱すると思われるからである。
  - 14) 学問領域という区分原理によってできる項目, 哲学, 社会科学, 自然科学, 歴史学などのうち, 哲学と歴史学を補助表にもっていけば, 本表の社会科学や自然科学と合成して, 「社会科学の歴史」「自然科学の哲学」などの主題を位置づけることができる。実際, DDCでも哲学や歴史が補助表に含まれている。本文でみた演奏楽器という区分原理に比べて, これはあまり問題ないように見える。しかし, それは逆に, 学問領域という区分原理の方に問題があることを示唆している。つまり, 最初の, 学問領域という区分原理としての役目を果たしていないといわざるをえない。これは, 実際の分類法ではやむを得ないことであるが, 理論上の議論と混同しないように注意する必要がある。つまり, 学問領域という区分原理によってできる項目は, 一部を補助表にしても問題ないように見えるが, これはもとの区分原理に問題があるのであって, 理論的に問題ないというのではない。
  - 15) 多次元構造ということば自体はほかの文献でも

使われている。しかし、著者の使う意味とは異なっている。その一例は第IV章C節にてでくる。

- 16) 多次元構造では区分原理を独立に適用するのであるから、区分原理間の関係は考慮に入れていない。そして、多次元構造のリスト形式の場合、区分原理間の関係だけでなく、本文で指摘したように、どの区分原理によってできた項目かということも考慮に入れない可能性がある。多くの側面を兼ね備えた項目を用意するという点では多次元構造の方が階層構造よりも有利であり、多次元構造の中でも座標形式よりリスト形式の方が有利である。しかし、どの区分原理によってできた項目かということも考慮に入れなくなると、区分原理の意味がなくなり、したがって、分類ではなくなってしまふ。また、多次元構造では、(座標形式でもリスト形式でも)区分原理間の関係を考慮に入れていないので、複合主題や混合主題の側面間の関係を表現することができない。この意味では、階層構造の方が複合主題や混合主題の側面間の階層関係を表現できるという点で、多次元構造よりも優位であるといえる(ただし、逆に、階層関係を表現する必要のない場合にも無理に階層関係をつけようとするので、表現できない側面が生じてしまふ)。

多次元構造を基本とするコロソ分類法では、基本的な区分原理をファセットとよび、どのファセットによる項目か区別がつくようにし、また、ファセットの連結順序を定めている。たとえば、「大学図書館において相互協力が目録作業におよぼす影響」という主題は、

234:550r4

という記号で表される。最初の2が基本主題ファセットの「図書館学」、次の34がパーソナリティファセットの「大学図書館」、コロソ(:)の後の55がエネルギーファセットの「目録作業」、そして0rをはさんで、最後の4がやはりエネルギーファセットの「相互協力」を表している。ここで、「目録作業(55)」と「相互協力(4)」が同じエネルギーファセットの項目、つまり、同じ次元の項目である。0rは影響関係を表す連結記号である。この550r4で、「相互協力が目録作業におよぼす影響」という混合主題を表している。そして、この550r4の前に、コロソという連結記号がついている。このコロソという連結記号は、エネルギーファセットの前につけられるという約束になっている。これによって、コロソの後ろの550r4がエネルギーファセットの記号であることがわかる。他のファセットにも、それぞれの連結記号が定められている(パーソナリティファセットの前にはコンマ(,)という連結記号がつくことになっているが、第6版までは、基本主題ファセットの直後にパーソナリティファセットが来る場合には連結記号は使われていない。最新

版の第7版で、基本主題ファセットの直後でもコンマがつけられるようになった。詳しくは、注2の文献(p.95-109)を参照されたい。

- 17) 注1の文献。引用は、p.5。  
 18) divide like, divided like, subdivided likeなどの訳語。版によって異なるが、違いは本質的なものではないので、訳し分けなかった。  
 19) add noteの訳語。正確に言うと、付加注記は、第17版で地理区分の補助表に対して導入されたものであるが、第18版から、「〜と同様に区分しなさい」に代わって本表の別の部分による合成にも使用されるようになった。  
 20) 共通細目以外の補助表による合成は、すべて付加注記で指示される。なお、第17版で、共通細目表(table of standard subdivisions)と地理区分表(area table)とよばれていた補助表は、第18版以降、総称としてtablesとよばれるようになった。そして、それまではtablesとかgeneral tablesとよばれていた本表がschedulesとよばれるようになった。補助表(auxiliary tables)という表現は、DDCでは正式に使われたことがない。  
 21) "Glossary". *Dewey Decimal Classification and Relative Index*. 21th ed. New York, Forest Press, 1996, p. lviii-lxv.  
 22) Chan, L. M. "Dewey Decimal Classification: Organizing the world of knowledge for the world". *Dewey Decimal Classification: Edition 21 and International Perspectives*. Chan, L. M. and Mitchell, J. S. eds. Forest Press, 1997, p. 85-95. 引用は、p. 87.  
 23) この問題については、緑川信之。「分類法におけるファセット概念の検討」。図書館学会年報。Vol. 43, No. 3, Sept. 1997, p. 117-127. で論じた。詳しくはそちらを参照されたい。  
 24) 広い区分原理が何を指すかは不明確である。理論的には、「カテゴリー」とよばれるものが最適であると思われる。種を類にまとめていって、これ以上他のものの種となり得ないような類に達したとき、この最上位の類をカテゴリーとよぶ。たとえば、「図書館の館種」は、その上位に「図書館」があるので最上位の類ではない。「図書館」も、その上位に「公共施設」があるので最上位ではない。というように繰り返していって、その最上位に達した類のことである。しかし、そのまとめ方によって異なるカテゴリーができる。なお、この件については注23の文献を参照されたい。  
 25) Foskett, D. J. "Facet analysis" *Encyclopedia of Library and Information Science*. Vol. 8, New York, Marcel Dekker, 1972, p. 338-346. 引用は、p. 340.  
 26) 区分原理と、その区分原理によってできる項目全体との関係は、論理学でいう内包と外延の関係とすることができる。

- 27) 分類法を構築するにあたって、1回の区分にひとつの区分原理を適用するという原則をできるだけ守ろうとするのは当然である。この当然のことを、「ファセットを明確にする」という表現で強調するのは、実際分類法がこの原則を厳密に守っていないからであると思われる。実際分類法が区分原理の適用原則を厳密に守らないのは、実用上やむを得ないことである。しかし、実用上の要求も満たしながら、できるだけ原則を守るように努力する必要がある。その現れが「ファセットを明確にする」という主張であろう。この意味で、「区分原理の意味のファセット」概念を導入することの意義があると思われる。しかし、これは「区分原理をきちんと考える」という主張と同じである。区分原理ということばを使えばすむのに、わざわざファセットということばを使う必要はない。すでに述べたように、ファセット概念にはCCで用いられているもうひとつの意味がある。この混乱を避けるためにも、「区分原理の意味のファセット」の使用を止めた方がよいと思われる。
- 28) 注6の文献。引用は、p. 51.
- 29) 注6の文献。引用は、p. 51.
- 30) 注6の文献。p. 52を参照。
- 31) 注6の文献。引用は、p. 51. なお、「線形的な分類表」というのは、DDCのような階層構造の分類法では、項目の配列順序が、上位から下位へ、同じレベルの場合は左から右へ（あるいはその逆）というように一続きになっていることを指している。
- 32) この問題については、緑川信之。“分類法の構造：階層構造と多次元構造”。図書館学会年報。Vol. 42, No. 2, June. 1996, p. 99-110. で論じた。
- 33) 注6の文献。引用は、p. 51.
- 34) これは、階層構造分類の中に多次元構造の要素を取り入れることが不可能だということではない（注23の文献を参照）。区分原理を独立に適用したときにえられる構造という意味の多次元構造を取り入れれば、DDCのような階層構造の分類法でも、複合主題に対してより柔軟な対応ができるようになるであろう。ただし、そうすることによって分類体系が複雑になってしまうなどの問題が生じる可能性もあり、分類法全体にとって好ましいかどうかは一概には判断できない。個々の分類法のおかれている状況によって異なるであろう。
- 35) 必須でないどころか、交差分類の問題を考えると有害でさえある。たとえば、「大学図書館の運営」という主題の場合、DDCでは、025.19（特定種類の図書館の運営）に本表の別の部分の記号77（027.7（大学図書館）の下2桁）を合成して、025.1977とする。しかし、本表の記号027.7（大学図書館）に、補助表1の記号068（運営）を合成し、027.7068としてもよいように思える。これは交差分類である。実際には前者が適切な項目ということになるが、どちらを選択すべきかという基準が必要である（この主題に関しては、DDCには明記されていない）。この例は、注2の文献の図3-2（p. 169）に示したものである。しかし、そこで著者は「大学図書館の運営」を027.7068としてしまった。まったく恥ずかしい間違いであるが、DDCのように大部な分類表になると交差分類に気づかないことがある。もし列挙表示されていれば、どちらかの項目が選択されて表示されているであろうから、利用者が選択する必要はない。したがって、交差分類という問題だけを考えるならば、列挙表示の方が利用者にとってはよいということになる。しかし、DDCを列挙表示したら、現在の何十倍、あるいは何百倍にも膨れ上がるであろう。このように、スペースの問題を考えれば、合成表示の方が利点がある（電子媒体で作成されれば、この問題もある程度は解消されるかもしれない。ただし、DDCにはCD-ROM版があるが、現在の段階では列挙表示されていない）。なお、拙著の図3-2では、「大学図書館のレファレンスサービス」という主題に対して、027.7（大学図書館）か025.52（レファレンスサービス）のいずれかを選択するしかない（合成ができない）としたが、これも過ちである。025.527（特定種類の図書館のレファレンスサービス）に、先ほどと同様、本表の別の部分の記号77を合成することによって、025.52777が得られる。そこで、この「大学図書館のレファレンスサービス」という主題を「大学図書館における目録作業」という主題に差し替えていただきたい。「大学図書館における目録作業」という主題では、027.7と025.32（記述目録作業）のいずれかを選択するしかない（合成ができない）。その際、LCCの記号は、Z675.U5（大学図書館）かZ694（記述目録作業）のいずれかを選択、UDCの記号は、027.7:025.3,CCの記号は、234:51となる。極めて初歩的な誤りであり、汗顔の至りであるが、この場を借りてお詫びと訂正をさせていただく。
- 36) ここでの説明は簡略化しているのでわかりにくいと思われる。しかし、詳しく説明すると長くなりすぎるし、本題から外れるので差し控えたい。詳しくは、注23の文献を参照されたい。ここで重要なことは、CC型のファセット概念は、「区分原理そのもの」という意味のファセット概念とは異なるということ、そして、多次元的に適用されるということの2点である。
- 37) 注6の文献。引用は、p. 64.
- 38) 注6の文献。引用は、p. 45.
- 39) 注22の文献。引用は、p. 87.